

令和 2 年 1 月 2 3 日
3 0 2 会 議 室

令和 2 年第 2 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第2回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年1月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時 7分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 田 中 健 一 伊 藤 憲 春

嶋 田 敦 子 小 林 章 子

署名委員 小 林 章 子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 前田 元

統括指導主事 川崎 淳子 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 池田 朋之 地域文化課長 比留間 幸広

立川市地域文化振興財団事務局次長 足立 香織

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 井田 容子

案 件

1 協議

- (1) 立川市第4次文化振興計画について
- (2) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

2 報告

- (1) 立川市第4次長期総合計画後期基本計画素案について
- (2) 中学校職場体験協力事業所等表彰について

3 その他

令和2年第2回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年1月23日
302会議室

1 協議

- (1) 立川市第4次文化振興計画について
- (2) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞（案）について

2 報告

- (1) 立川市第4次長期総合計画後期基本計画素案について
- (2) 中学校職場体験協力事業所等表彰について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第2回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

次に、署名委員に小林委員、お願いいたします。

○小林委員 かしこまりました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、協議2件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第2回立川市教育委員会定例会への出席管理職についてでございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、川崎統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、そして本日は立川市第4次文化振興計画についての協議がございますので、産業文化スポーツ部地域文化課長が出席しております。

◎協 議

(1) 立川市第4次文化振興計画について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)立川市第4次文化振興計画について、を議題といたします。

比留間地域文化課長、説明をお願いいたします。

○比留間地域文化課長 本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、立川市第4次文化振興計画の策定経過等について、をご覧いただきたいと思います。A3 横の、立川市第4次文化振興計画の概要を併せましてご覧いただきたいと思います。

これまでの策定経過につきまして、立川市文化振興推進委員会というのがございます。これにつきましては次ページの学識経験者、武蔵野美術大学名誉教授今井先生と国立音楽大学副学長の吉成先生、また市内のアーティストの方、市民公募の方に委員になっていただいております。併せまして3 ページ目をご覧いただきたいと思います。文化行政推進会議といたしまして、庁内の幹事会で一度議論をいただいております。

1 ページ目で、まず文化振興推進委員会につきましては4 回開催いたしました。第1 回につきましては、第4 次文化振興計画に関する諮問ということで、市長のほうから委員長に諮問いたしまして、4 回の経過で3 次計画の進捗ですとか施策につきまして、ご検討いただきまして、この1 月21 日に答申をいただきました。庁内では、第1 回といたしまして1 月17 日に計画の素案について検討をいたしました。

それではA3 横の、「計画の概要」をご覧いただきたいと思います。

この計画の位置付けとしましては、ここにありまして「文化芸術基本法」と「障

害者による文化芸術活動の推進に関する法律」があります。法律ができる前から本市では平成16年に文化芸術のまちづくり条例を策定いたしまして、独自に計画を策定してございます。ただ、ここで文化芸術基本法が平成29年6月に改正されまして、その7条のところで、計画をつくる際には教育委員会の意見を聴くという項目ができましたので、市のほうは独自に施策を進めておったのですが、ここでそういった法律ができましたので、今回初めて教育委員会の皆様にご協議ということで出させていただきました。

計画の関係図といたしましては、今、立川市第4次長期総合計画の後期計画を策定してございます。令和2年度から令和6年度までの5か年となっています。その中の都市像で、「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」という都市像がございまして、その都市像に則りまして第4次文化振興計画を策定するところでございます。

真ん中の、第2章「到達目標」では、「文化芸術ではぐくむだれもが楽しめるまち」、これを目標といたしまして、障害者の法律もできましたので、だれでもが楽しめる、また触れることができる、そういった文化のまちを目標としてございます。

第3章「取組方針」では4本の取組方針を挙げています。「ふれる、たのしむ」これは暮らしの中に文化芸術を感じることでできる環境をつくる。「はぐくむ、ささえる」これは子どもや若者の感性を育む、アーティストを支援する。「つたえる、とどける」文化芸術の意義を伝えていく。「つなげる ひろげる」といたしまして文化芸術の波と輪を広げていく、こういった4本の取組方針に基づきまして、それぞれの実施項目を掲げてございます。

また右側に、第4章「重点取組項目」として4点挙げさせていただきました。これにつきましては重点の意識をもって取り組んでいくということです。まず1点目が、市民の文化芸術活動支援、2点目が、学生・若者・障害者等の文化芸術活動の参加促進、3点目が、平成27年から令和6年度を計画期間といたしまして市史の編さんに取り組んでおります。それを重点取組項目の1つといたしまして、文化財・伝統文化の継承、市史の編さん。また最後に、多様な主体や他の分野との連携・交流の促進。文化だけではなく産業観光ですとか、いろんな民間事業者ですとか、そういった方たちと連携・交流しながら文化のまちづくりを進めていくということで重点取組項目を挙げさせていただいております。

併せまして第4章の右側、今挙げました1. 市民の文化芸術活動支援、2. 学生・若者・障害者等の文化芸術活動の参加促進、3. 文化財・伝統文化の継承、市史の編さん、4. 多様な主体や他の分野との連携・交流の促進、第5章でそれぞれの「実施項目」、第6章ではその進捗を監視していくところの「計画の推進体制」、最後の資料編といたしましては、文化芸術関連の年表ですとか市内の文化財、市所蔵の絵画・彫刻等一覧等を掲載してございます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から感想を1点、質問2点、あとは提言を3点申し上げます。

最初に感想でございます。本計画については、上位計画である第4次長期総合計画の後期基本計画を踏まえて、文化芸術の振興施策である第1章の立川市第4次文化振興計画策定の趣旨から第6章の計画の推進体制まで、拝見させていただきました。ただいま課長からもご説明がありました。そのことを踏まえて、今後、令和2年度から5年間、この計画がより実効性のあるものとして丁寧に取り組み、それぞれの目標値を達成できることを期待しております。

続いて質問2点でございます。まず1点目、10ページをご覧ください。この中で目標値の根拠についてでございます。「暮らしの中に文化芸術を感じることでできる環境をつくる」では、成果指標、「日ごろから文化芸術に触れる機会があると思う市民の割合」が2018年度の現状値が46.1%、令和6年度の目標値が52.0%になってございます。今後、少子化あるいは高齢化の進展により人口構造の変化や、10ページに示されてございます実施項目は、これまで実施してきた事業の環境整備も含まれております。

そこでお伺いしたいことは、5年後の数値目標52.0%の目標値の達成の根拠及び内容はどのようなことでございますかということでお尋ねします。

次に2点目です。14ページをご覧ください。目標値の内容と根拠についてでございます。「文化芸術の意義を伝えていく」として、成果指標、立川市地域文化振興財団ホームページアクセス数、これは年間で示されているわけですが、2013年度が181,609件、2018年度の現状値は149,976件、したがってマイナス31,633とかなり大きく落ち込んでいます。その上で2024年度の目標値が165,000件となっております。

そこで2018年度の現状値と2024年度の目標値165,000件の根拠や内容、及び今後の文化振興の取組に照らして、実施目標を大きく2点示されておりますけれども、これらの見通しについてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 比留間地域文化課長、お願いします。

○比留間地域文化課長 まず第1点目の11ページの「日ごろから文化芸術に触れる機会があると思う市民の割合」というところでございます。現状値につきましては平成30年度末ですが46.1%、令和6年度の目標値が52.0%となっております。これにつきましては、6年間ですので1%ずつ伸ばしていき、市民の半数以上の方が文化芸術に触れる機会があると思うようなまちになっていただきたいという思いを込めまして、52%という数字にさせていただいております。

内容につきましては、いろいろなイベントですとか、ホームページですとか、立川につきましては市民の方が実行委員会でやっております立川いったい音楽まつり、また立川市民オペラですとか、多数の市民の方に来ていただいております。また立川市には伝統的に文化協会がございまして、地区の文化協会ですとか、専門の文化協会にそれぞれ

加盟されて、とても盛んにやっておりますのでそういったことと、あと、ここで北口に「GREEN SPRINGS」、たましん美術館ですとか大きなステージガーデンが開業しますのでそういったところ、あとフェアレも含めまして、いろんな形で市民の方に文化に直接触れ合っていたらという思いで設定してございます。

財団につきましては、本日、財団の足立次長が来ておりますので、そちらのほうからご説明させていただきます。

○小町教育長 足立次長、お願いします。

○足立次長 立川市地域文化振興財団の事務局次長をしております足立と申します。よろしく願いいたします。

ご質問にございました 15 ページの立川市地域文化振興財団ホームページアクセス数についてでございます。こちらの基準値平成 25 年度につきましては、ちょうど「たましん RISURU ホール」のリニューアルオープン之年でございまして、かなり皆様から注目をされておまして、このホームページのアクセス数になっているのかなと思います。それ以降は落ち着いた形で 13 万、14 万というところをいっていたのですが、このたび SNS 等で発信を強化いたしまして、ツイッターやフェイスブックを発信するようにいたしまして、何とか注目を受けるようこの 165,000 という目標値を設定させていただきました。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 その上でちょっと関連した質問でございますが、2013 年が 181,609 件、その 5 年後の 2018 年度の現状値が 149,976 件、つまりマイナス 31,633 件と大幅に落ち込んでいるんですね。この落ち込んだ原因なり要因は何でしょうか。お尋ねします。

○小町教育長 比留間地域文化課長。

○比留間地域文化課長 先ほど足立のほうからご説明しました市民会館と旧庁舎の跡地、今、子ども未来センターになってございますけれど、そちらを一体的にリニューアルしまして、それから RISURU ホールがオープンしています。ですので、1 年から 2 年ずうっとその間 RISURU ホールが閉まっていたので、市民の方がここでオープンすることによってどっと増えたということです。また 30 年度で減っているのは、今まで財団が RISURU の管理をやっておったんですけれど、今は民間事業者がやっておりますので、財団のホームページを通さなくても市民会館の内容を見るには民間がやっているそのホームページを見ることで間に合うことがありますので、30 年度は減っております。

ただ、財団は今はソフト事業に特化しています。今までは館の管理、ハード面もやっていましたけれども、それはやらなくなったので今度はソフトに特化していろいろな事業、財団独自の事業をやるようになりましたので、そこについてはこれから頑張って、またアクセス数を増やしていこうと、そういうことになってございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。よく分かりました。

続いて最後になりますが提言3点申し上げます。

まず1点目です。文化振興計画の実施目標の明確化についてでございます。9ページから15ページまで、この中で重点取組項目がございます。環境づくりで1点、文化芸術の意義で1点、文化芸術の波と輪で1点、これが示されてございます。そこで16ページを拝見いたしますと重点取組項目が4点示されております。

そこで16ページの重点取組項目を、環境づくりあるいは文化芸術の意義、文化芸術の波と輪の中に位置付けてはどうかという提言でございます。

2点目です。これまでの主な取組や現状と課題についてはよく示されております。その上で、拝見して何が成果なのか、それが明確に分かりづらいですね。したがって、何が成果であったのか、それを明示してはどうかということでございます。

最後の提言でございます。13ページから15ページまで、3つの実施項目と具体的な取組が示されております。ここでは取組の内容ごとに、1つは継続している事業は何なのか、新規の事業は何なのか、重点取組事業は何なのか、そのことを明示して市民の皆さんにより理解しやすい、協力を得られやすいような工夫は必要ではないかという提言でございます。私から以上です。

○小町教育長 比留間地域文化課長、お願いします。

○比留間地域文化課長 順不同になりますが、継続事業ですとか重点とか新規取組、おっしゃるとおり何か分かるように表示、また検討させていただきます。

重点取組項目を環境づくりあるいは文化芸術の意義、文化芸術の波と輪の中に位置付けるという点についてです。基本的にこの取組方針4点についてそれぞれ1つずつ重点取組項目を挙げさせていただいております。最後の文化芸術の波と輪を広げていくというのは、どうしても役所のほうは宣伝とか周知とかその辺が苦手でございますので、そこを今度は特化して、今まで柱立てがなかったんですけどもそこを1本方針の一つに挙げたということにしましたので、おっしゃるとおり、全部にかかってくるものと考えております。

あと成果を明示ということですので、それにつきましても検討させていただきます。ご提言ありがとうございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 できる限り前向きにご検討いただいて、よりよい第4次文化振興計画になるよう期待しております。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 普段何気なく暮らしている立川市ですけれども、ファールアートなど本当に芸術に触れることができるまちで暮らせることを改めてこの資料を拝見して、こういうものをつくり上げてくださった方々がいるということは、本当にすごいことだなと感じております。ありがとうございます。

私、一番末っ子が小学校を卒業した時にすごく悲しいなと思ったことがあるのですけ

れども、それは一緒にコンサートや美術館に行こうと言っても、きっともう一緒に来てくれないだろうなと思ったことで、実際、買い物にさえついて来てくれなくなってしまうかもしれませんが、中学生にもなれば、子ども同士で誘い合って友達同士で美術館に行ってくるとか、または学校とかコミュニティ・スクールのイベントなどで鑑賞の機会を設けていただいたりとか、そういう機会がまた美術館ができると増えるだろうなと思って大変楽しみにさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 本当に文化芸術のまちになっていくんだなということを感じました。ここに出てくるいろいろなイベントとか項目が、わりと私は触れたことがあることが多かったもので、そういうまちに住んでいて良かったなと思いました。

そして新しく「GREEN SPRINGS」の民間施設ができるということで、市長のご挨拶の中にもたびたび3,000人規模のホールができるというようなお話が出てきまして、私もライブに行くのが好きなので、すみません個人的なことなので、とても楽しみにしていますけれども、そういう民間の施設と連携をするということが出ていますが、具体的に決まっていることがあれば、現状どうなのでしょうか教えていただければと思います。

○小町教育長 比留間地域文化課長、お願いします。

○比留間地域文化課長 今、具体的にこれを一緒にやるということは現状ではないですけれども、連携を密にしておりますので、こういった事業を一緒にやろうよとか、これはうちでやるから、そっちはやってくださいみたいな、そういった連携等は進めていくのかなと。あと、彫刻群がありまして、事業者には建築とかの開発をする際に、市のほうからお願いして、アートとか文化に市民の方が触れるような形をお願いしますという要望を出しているんですね。それに応えていただいて、またそこに彫刻等が幾つか立飛さんのほうで造っていただいておりますので、そういったファーレとそこの彫刻群との連携ですとか、そういったこともうまくできているのかなと思っています。

○小町教育長 足立次長、お願いします。

○足立次長 事業につきましては、「GREEN SPRINGS」にできますホールにつきましては、RISURU ホールの倍の客席数がございますので、RISURU のほうは比較的市民の方が使うようなホール、「GREEN SPRINGS」につきましては2,500のお客様が呼べるようなアーティストのホールというふうな形で、連携というか話し合いでしていけるのかなと思っています。

また、「GREEN SPRINGS」にできます広場等の活用につきまして、こちらでもサンサンロードで「いったい音楽まつり」をやる事業と絡めながら、北口と一緒ににぎわいができるような事業を協働してできればなというふうな形で話のほうは今後進めていきたいと思っています。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 RISURU ホールのほう、「ムーサ」というチラシがありますけれども、ああい

うものに新しい施設のイベントなどが載れば市民の目に触れる機会も多く、そして市民に何か特典があればとてもありがたいと、私だけではなく市民が思っていると思いますが、いかがでしょうか。

○小町教育長 足立次長。

○足立次長 「ムーサ」のほうに「GREEN SPRINGS」での催しの案内を載せるスペースがとれるかどうか、また、「ムーサ」をお届けしている中に、たましん RISURU ホールの友の会というのがありますけれども、そちらには「ムーサ」と同時にいろいろな催しのチラシを入れさせていただいてご家庭にお配りさせていただいているのですが、その中にもう既に「GREEN SPRINGS」でやる催し物につきましてチラシと一緒に同封して配布させていただいております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。これからますます文化と芸術のまちで立川が盛り上がることを期待しているというか、予感がします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。協議(1)立川市第4次文化振興計画について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)立川市第4次文化振興計画について、は承認されました。

◎協 議

(2) 小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いします。

○浅見学務課長 協議案件、小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、ご説明いたします。

今回の告辞に関して、骨格とした全体像は2点あります。1点目は、本年度はコミュニティ・スクールが全校に導入された、いわばコミュニティ・スクール元年というべき年であることから、地域とのつながりの大切さを児童・生徒及び保護者に訴えたことです。2点目は、本年度のトピックスを通じて児童・生徒に地域貢献活動及び本市の立川市民科の学びの意義について改めて訴えたことです。また、内容も学年相当に合わせてできるだけ短くなるように努めました。

それでは、個別に告辞案をご説明いたします。

最初に、小学校・卒業式案です。ジャズピアニストの山下洋輔さんの活躍を紹介し、

努力をすることの大切さと地域とのつながりの大切さをお祝いの思いとしてお伝えしました。

次に、中学校・卒業式案です。第一小学校が本年開校 150 周年を迎えることをエピソードとして伝えた上で、先人の教育にかけた信念や地域に大切にされていたのは本市のよき伝統であり、小中学校で学んだ立川市民科の学習を通して、これからは皆さんも地域の担い手として地域や社会に貢献してもらいたいというエールを込めました。

次に、小学校・入学式案です。昨年までは小学校に入学するにあたって、3 つの願いを告辞として伝えていました。しかし、新小学校 1 年生には全体的に告辞の文章が長いことや、他の祝辞と願いが重なることが多いことから、今回からは内容を短くシンプルにすることといたしました。願いを元気に挨拶してくださいという一つにいたしました。

最後に、中学校・入学式案です。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を取り上げて、世界との関わりをもてる機会を捉えて、世界の人々との積極的な触れ合いを投げかけるとともに、小学校生活で培った立川市民科の学びを中学校生活は実践して地域で活躍してもらいたいとの思いを込めました。

なお、今回は告辞案をご提示させていただき、委員さんからいただいた意見をもとに修正案を作成した上で、2 月 10 日開催の第 3 回教育委員会定例会において再度ご協議いただき、2 回の協議をもって最終的に教育委員会決定とさせていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 まず小学校の卒業式案ですけれども、2 枚目の最初に「山下さんのように」とあるのですけれども、「将来、大人となって世界のどんな地域で活躍するにしても、「立川市民科」で学びを通して」という形で、そこにわざわざ山下さんを入れなくてもいいのではないかと。また、山下さんは市民科を習っておりませんのでそのほうがいいかと、ちょっと気になったところなので、そんなふうでよろしいのではないかとということ。

もう 1 点、最後から 2 段目の、保護者の皆様におかれましては、というところで、「この六年間、お子様を温かく見守り、支えていただきながら学校をご支援いただきましたことに感謝申し上げますとともに」、ちょっと読んでいると言いつらかったので、「学校をご支援いただきましたことに感謝し、今後も引き続きご協力を」でいいのではないかなという気がいたします。

続いて、中学校の卒業式のところでは、段落の 3 つ目、そこにあるのは、というところですが、「そこにあるのは」というところで、また次の行に「その根底にあるのは」というふうに同じような表現が 2 つつながっておりますので、この辺を少し整理していただくとう分かりやすいのかなという気がいたします。

それから2枚目のところ、2つ目の段落の終わりのほうで「チャレンジ精神は、夢へと進む後押しとなって皆さんを支えてくれるはずです。」「オープンマインドの精神、チャレンジ精神は、夢へと進む力となって皆さんを支えてくれるはずです」でいいのかなという気がいたします。その続きが、「本校で学んだ日々に、この地域で学んだ日々に」と「日々」が並んでおりますので、「本校で学び、この地域で学んだ日々に」のほうがすっきりするかなという気がいたします。

小学校の入学式は、特に私は気になったところはございませんでした。

中学校の入学式ですけれども、4行目のところから、「中学校の三年間は、新しい知識や技能を身に付け、豊かな人間性が育つ大切な時期です。」、技能を身に付ける、自分で身に付けるということでもありますので、「豊かな人間性を育む大切な時期です。」というほうが身に付けというところからはつながるかなという気がいたします。

次の段落で、「自分の目標をしっかりともち、すすんで学習や運動に取り組み、学ぶことの厳しさや楽しさを体験して、確かな力を身に付けていってください。」「力を身に付けていってください」のほうが私はいいかなという気がいたします。

最後のページですけれども3行目、「周りにいる友達とお互い助け知恵を出し合い」、このところ、さらりと言いつらかったところがありますので、この辺ちょっと変えていただければいいかなという気がいたします。以上でございます。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 今いただいたご意見をもとに、再度、案を検討いたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から、中学校の卒業式告辞文です。後ろから9行目をご覧ください。「教育を受けさせてあげたいという思いで」と。これでもよろしいかと思いますが、より当時の人の気持ちを汲みながら「教育を受けさせてあげたいという願いであり」、この一文のほうがよろしいのかなと思っています。

後ろから6行目をご覧ください。「市内全校が」でもいいですけれども、「市内全小中学校が」としてはどうでしょうか。

続いて小学校の卒業式告辞文です。後ろから7行目をご覧ください。山下先生については、ご承知のように若葉台小学校の校歌を作曲されておられるわけですね。そういう面で非常に身近な方であり、しかも世界的に活躍されている方ですが、そういう意味では「市内小学校の校歌の作曲を」という一文を挿入してはいかがでしょうか。

あと後ろから5行目をご覧ください。「音楽の勉強をつづけ」と書いてありますが、告辞文の中では「つづけ」というのは平仮名ではなくて、むしろ漢字で「続け」としたほうが一般的かなと思います。

あと、裏面の1行目をご覧ください。「山下さんのように」をここに入れるよりも、2行目に、「つながりを大切にしながら、山下さんのように」としたほうが文章の流れとしては適切ではないかと思っております。

次、後ろから7行目、ここがちょっと文章が乱れているので、「この六年間、お子様を温かく見守り、支えていただきながら学校をご支援いただきましたことに感謝申し上げますとともに、今後も引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。」と。このところをもう少し整理してもいいのかなと思います。例えば、「この六年間、お子様の成長を温かく見守りながら、学校をご支援いただきましたことに感謝申し上げ、今後も引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。」のほうが文章としては通りがよろしいかなと思います。

中学校の入学式の告辞文はよくできております。特に問題はないかと思っております。

小学校の入学式の告辞文案でございます。12行目に「もっと」と出てくるんです。「もっと」というのは不足していること、あるいは望ましくないことという感じで使うものですから、この「もっと」というところを「皆さんの力で」としてはいかがででしょうかという提言でございます。

全体として内容がシンプルですし、訴えたいことが告辞文らしい非常によく整った、昨年と比べても非常によくできた告辞文だなと思って感謝を申し上げます。

あえて申し上げれば、それぞれのところで「最後になりましたが」と出てくるのですが、この辺りは去年も申し上げたかと思いますが、「結びに」ということで。なぜかということで調査もしてみたのですが、「最後になりましたが」と「結びに」と二通り告示文には出てきているんですね。もう少し調べてみたところ、やはり「結びに」というほうが、忌み言葉としては「最後に」というよりいいのではないか、そういう表記もございました。この辺りも含めてまた浅見学務課長のほうにお任せいたしますので、ご検討よろしく願いいたします。

○小町教育長 浅見学務課長、お願いします。

○浅見学務課長 田中委員のご意見を反映した修正案を作成させていただき、次回教育委員会でもた協議をお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 私のほうからも申し上げますが、小学校の卒業式、1枚目の後ろから5行目、「日本で初めてのフリースタイルを演奏したといわれるほど」とありますけれども、これは確実な情報ならいいですけれども、もし確実でなければ除いていただいても構わないのかなという気もいたしますし、または、「日本で初めてのフリースタイルを演奏したうちの一人だといわれるほど」、と入れてもいいのかなと思いました。

それと私の感じたままに言わせていただくと、その前のところの「最近では、立川市名誉市民、たちかわ交流大使として」の部分、その段落の一番最後にもってきたほうが、その次の「皆さんが、将来、大人になって」のところにつながるような気がいたしました。

それから2枚目の中ほどに、「私たちのまち立川の未来に向かって」とありますけれども、ここの部分が無理やり入れたような感じが少しだけ、ちょっと性格の悪い私のように

な保護者が保護者席に座っていると「うん？」と思うかもしれないなと思いましたけれども、別の場所に、例えば2枚目の最初の「最後までやりきる人に成長して欲しいと思います。」のあとなどに、「皆さんの成長は、私たちのまち立川の未来にもいいことだ」のような形で入れる方法もあるかなというふうに感じました。

中学校の卒業式で、1枚目の後ろのほうに「一五十年以上過ぎた現在まで脈々と引き継がれ、」とありますけれど、ちょっと事務的な印象を受けるので、同義語だと思いますけれども「受け継がれ」のほうがいいかなという感じもいたしました。それからそのすぐ後に、「今年度、」というのが入っていますが、文章としては「市内全校がコミュニティ・スクールとして地域と連携した教育活動を行う今日の取組につながっています」とか、「今年度の取組につながっています」というほうが少ししっくりくるような、すみません個人的な、感じたままに言わせていただいて申し訳ありません。

2枚目の8行目、「誰にでも心を開いていくオープンマインドの精神」というのは、子どもたちとしては、実際自分はそれを身に付けたという実感をもっているのかなというの、もっているならばいいですけれども、誰にでも心を開いていくオープンマインドの精神って、なかなか大人でも難しいような気がするので、「誰にでも」のところを「周囲の人に」とか、少しトーンダウンしていただいてもいいのかなと思いました。

それから2枚目真ん中の辺りに、「この地域の担い手としてよりよい社会づくりに」とありますけれども、これも、もちろん立川で活躍していく子どもたちもたくさんいると思いますけれども、例えば世界に羽ばたこうとか、もっと大きな夢をみている子どももいると思いますので、「この」というふうに限定してしまう必要もないのかなと。「いつの日か地域の担い手として」ということでいいような気もいたします。

小学校の入学式はシンプルでとてもいいと思います。言葉として、「たくさん協力してください」とか、「学校や地域全体が」という言葉が、小学校新入学の子どもにとっては少し難しいのかどうか、もう小さい子がなくなったので実感として分からないですけれども、難しいようだったら「助けてくださいます」とか、何かほかに言い方があったら検討していただければなと思いました。

中学校の入学式は、最初の2行目の「今日から始まる中学校生活に、期待と希望に、」と「に」が続くので、「中学校生活への」とか「中学校生活に向けて」とかのほうが読みやすいかなと思います。

それから1枚目の終わりから3行目、「触れ合える機会はなかなかないと思います。」という文でもいいですけれども「触れ合えるのはなかなかない貴重な機会です」とか、もう少し貴重な感じを出してもいいような気がいたしました。以上です。

○小町教育長 浅見学務課長。

○浅見学務課長 ご意見を反映して、修正案をまた出させていただきます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○**小林委員** ご説明いただいた意図がとてもよく分かりまして、すごく納得できました。

挨拶文というと、どうしても聞いているほうは素通りしてしまうみたいところも多々あると思うんですが、実際、具体例とかトピックとかを入れていただくと、本当に印象がガラッと変わって心に残るものとなると思いますので、そういう意味ではとてもいいものができたのではないかと考えております。

細かい添削までするというふうに思っていなかったものですから、そんなに細かいところは気にしていなかったのですけれども、ただ、小学校の卒業式のところで、最初の段落の最後に「誇りをもってください」、2つ目の段落の3行目のところに「忘れずにいてください」、そして1行おいて最後「日々にしていってください」というふうに「ください」が3つつながっていますけれども、「ください」というのはお願いという意味もあるし、下手をすると、とり方によっては上から目線の命令調にも受け止められかねないですので、1回、2回は良いとしても、3回まで続くというのはどうかなと思いますので、どれか1つを何々しましょうとか、「これからの毎日がきっとよりよい日々になることでしょう」とかそういう形で、最後「ください」を変えていただけたらいいかなと思います。

それから山下さん、出てきてとても印象に残ると思いますけれども、私だったら最初に「この人知っていますか」と山下さんの写真を見せて、そこから視線をもってきてというふうに思うんですけれども、やっぱり告辞というのは、すらっと最後まで読んだほうがよろしいものなのではないでしょうか。

ほかに、小学校の入学式のところでも、「ありがとうございますの気持ちを込めて、大きな声で、元気に挨拶ができる小学生になってください。そうすると学校や地域全体がもっと明るく元気になります。」ということで、ここで、「じゃあみんなで言ってみましょうか」という流れにしたらいいいかなと思うんですけれども、というふうに勝手に思っているのですが、やっぱり告辞はさりと読んだほうがよろしいのでしょうか。

○**小町教育長** 教育長として申し上げますけれども、告辞は式事行為でございますので、それぞれがアレンジされると困るということで、逆に言うと揃えているわけです。他の方の挨拶は位置付けが違いますので、そういった意味でいうと、子どもたちに儀式といえますか、それをしっかりと身に付けてもらうという意味合いを込めてのメッセージなので、演出というのも一つのアイディアではあると思うんですけれども、我々だけではなくて他の課長まで動員して全て告辞を行わなければいけないということで、学校によって告辞の内容が違ってくることになりますので、そこら辺は皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

私としては、基本的には告辞は揃えたい。そのほかの行事の挨拶は、ベースがあってそれにアレンジというのも良いですけれども、告辞はそんな形で揃えていければよろしいかなと思っていますし、校長先生なり担任の先生が告辞だけが指導ではないので、そこは挨拶の問題を含めてご指導いただけるものと思っていますけれども、私はそういう

考えていますので、ほかの委員さん、もしお考えがあれば。

はい、田中委員。

○田中委員 今、委員さんからいろいろ意見が出たのですが、基本的に何がここで問題になっているかという、告辞文とは何か、それを各委員が理解してないと、それぞれ個人の思いが出てきてしまうんですね。校長が行う式辞と、教育委員会が行う告辞は全く違います。告辞は、もう少し具体的にといった場合には、具体的にすることによってそれ以外の考え方、あり方、それを排除するんですね。

例えば、中学校の入学式の中で、一番最初に、オリンピック・パラリンピックをぜひ積極的に活用してほしいと思います、といった場合、この活用というのは具体的じゃないじゃないかと。具体的でないとなると、ここで活用の内容として、各国の伝統文化を尊重し、人々との親愛の情を、なんて表すと、それ以外のことがみんな排除される。

つまり告辞文としては、やはりいろんな方を、学校の児童・生徒を包含できるようなものでなくてはいけません。教育委員会としての告辞文って何なのか、これについて調べていただくと全部で7項目あります。告辞文はこういうものですと。それをしっかりと各委員が理解しないで、それぞれ自分の思いを言ってしまうと、これは告辞文にならない。

だからそういう意味では、ぜひ事務方は告辞文って何なんだろう、あるいは校長が行う式辞はどういうものなんだろう、その条件なりをしっかりと押さえた上で、それぞれ委員の考えを含めて精査してもらいたい。これは私からのお願いです。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 告辞文について、しっかり勉強させていただきたいと思います。ただ、内容を変えると表現を変えるとということではなく、素通りしないように、印象づけるように、ちょっと工夫をしたらいいのかなというふうに思ったわけで、このとおり読ませていただきます。

○小町教育長 演出は別のところでまたやっていただいて、とりあえずは同じ日に、同じ時間帯で複数の学校が式をやって、それに同じメッセージを届けるという、そういうやり方をしていることの中で、制約のある中でございますので、揃えるということも一つのメッセージの伝え方だと思いますので、告辞に関しましてはそういう形でとらせていただければよろしいのかなと思います。

浅見学務課長、何かございますか。

○浅見学務課長 委員の皆様からいろいろ意見をいただきました。1 つご了解いただきたいのは、委員さんの意見全部を反映した結果、すごく長くなるというのは避けたいので、その辺は修正案を出させていただいた上で、次回また、いろいろご意見を賜りたいと思います。最終的に教育委員会決定として、卒業式、入学式に是非臨んでいただいて、我々も一緒に臨ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)小・中学校の卒業式、入学式の告辞(案)について、はこの段階におきましては承認という形になりませんが、きょうの段階に関しましては、ここで議論を閉めたいと思っています。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

◎報 告

(1) 立川市第4次長期総合計画後期基本計画素案について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)立川市第4次長期総合計画後期基本計画素案について、を議題といたします。

大野教育部長、説明をお願いします。

○大野教育部長 それでは、立川市第4次長期総合計画後期基本計画素案について、ご報告いたします。

資料をご覧ください。この資料は、昨年12月議会に報告したものであります。これにつきましては今後、パブリックコメントを経まして、本年3月議会に原案として提出し、議会での議論を経て正式な計画となる予定であります。ですので、今後内容が変更される可能性がございますので、ご承知おきください。

まず最初に、なぜきょう第4次長期総合計画のご説明をするかということについて、申し上げたいと思います。本計画につきましては、本市の市政運営の根幹をなす長期的、総合的な行政計画でありまして、本市における最上位に位置付けられた計画となっております。したがって、現在、教育部で作成中の第3次学校教育振興基本計画、第3次特別支援教育実施計画、第6次生涯学習推進計画、第3次図書館基本計画、第4次子ども読書活動推進計画は、この長期総合計画に基づいて作成することとなっていることから、本日皆様に情報提供するという意味でご説明するものでございます。

それでは、計画の具体的な施策の説明に入る前に、まず長期総合計画の構成や位置付け、計画策定にあたっての考え方について、ご説明いたします。

2 ページをご覧ください。

長期総合計画につきましては、先ほど申し上げましたように本市の市政運営の根幹をなす長期的、総合的な行政計画であり、本市における最上位に位置付けられている計画であります。

内容といたしましては、基本構想と基本計画で構成されております。現在の第4次長期総合計画は平成27年3月に策定されたものでございます。

計画期間については、基本構想については平成27年度から令和6年度までの10年間、基本計画につきましては、5年ごとに前期基本計画と後期基本計画に分けて策定することとしております。前期基本計画が今年度で終了することから、現在、後期基本計画の

策定を進めているということになっております。

続きまして、3 ページをご覧ください。

基本構想につきましては、本市がめざしますまちづくりの将来像を明らかにするとともに、将来像に基づく都市像やまちづくりの基本理念などを示すもので、市民会議からの提言や長期総合計画審議会の答申などに基づき策定し、市議会の議決を経て決定したものでございます。

3 ページの表にありますように、本市の将来像は「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」としてございます。また、都市像につきましては、「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」、「安全で、環境にやさしい快適なまち」、「人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち」、「ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち」、「分権型社会に対応した持続可能なまち」と5 点掲げてございます。

また、まちづくりの基本理念につきましては、「多様な主体による協働の推進」、「積極的なシティプロモーションの展開」、「シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍」、「不断の行財政改革の推進」と4 点掲げているところでございます。

次に本計画策定にあたっての考え方についてでございます。4 ページをご覧ください。

第2 節に書かれておりますように、本計画、この後期基本計画におきましては、現在、別の計画として策定し推進しております「たちかわ創生総合戦略」、これを後期基本計画の一部に位置付けたという特徴があるところでございます。

以上が長期総合計画の全体の構成ということであります。

それでは、後期基本計画の政策の体系と施策、基本事業についてご説明いたしますので、34 ページをお開きください。

ここに後期基本計画の政策体系ということで体系図が載っております。まず一番左に都市像がございまして、その隣に政策がございまして。都市像と政策につきましては1 対1 対応になってございますので5 つの政策となっているところでございます。その下に施策が全体で37 あるというような構成になっています。

この中で教育に関連する政策につきましては、一番上の「子ども・学び・文化」というところになります。また教育に関する施策につきましては、4 番から8 番、9 番を飛ばしまして10 番、この6 施策が教育に関する施策となっているところでございます。それではこの6 施策につきまして、順次ご説明を申し上げます。

48、49 ページをご覧ください。

施策5 学校教育の充実、となっております。

施策の目的につきましては、「知」「徳」「体」の基礎を培い、児童・生徒の「生きる力」を育みます、としております。

本施策の主な課題といたしましては、教員の授業力のさらなる向上、児童・生徒の習熟の程度に応じた学力向上の取組、豊かな心を育む教育活動の取組、体力の向上、規則正しい生活習慣の習得などが求められているということであります。

次に、課題を解決するために取組を定めました基本事業については、3 つございます。

1 つ目の学力の向上では、「主体的・対話的で深い学び」の実現、立川市民科や各教科の充実、外国語活動・外国語科授業の充実、補充的な学習機会の拡充などに取り組んでまいります。2 つ目の豊かな心を育む教育の推進では、人権課題への理解を深める教育の推進、道徳教育や人権教育などの充実、いじめ問題への学校での組織的・継続的な対応、また、学校・家庭・地域の連携による対応などに取り組んでまいります。3 つ目の体力の向上と健康づくりの促進では、運動・体育授業の充実、基本的な生活習慣を定着させる取組の推進、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供などに取り組んでまいります。

次に、施策の目的を実現するための市民・団体・事業者との協力、役割分担といたしましては、市民・団体・事業者は、児童・生徒の健全育成に取り組む、市民は、児童・生徒の心身の健康を育み、生活習慣や道徳的判断の基礎をつくっていく、というように規定しているところでございます。

これに関連する個別計画につきましては、立川市第3次学校教育振興基本計画となっております。この計画の中で具体的な取組を展開していくということになっております。

そして施策の進捗管理の指標といたしましては、3 つございまして、1 つ目は、全国学力・学習状況調査の結果、2 つ目は、道徳授業地区公開講座への参加者数、3 つ目は、全国体力調査結果という3点を挙げているところでございます。

続きまして、50、51 ページをお開きください。

施策6 教育支援と教育環境の充実、でございます。

施策の目的は、児童・生徒が、個に応じた学習や質の高い学びが受けられるまちを目指します、としております。

施策の主な課題といたしましては、特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるため、それに対するハード・ソフト面の支援が求められていること、また、「主体的・対話的で深い学び」を進めて、子ども一人ひとりのニーズに合うような学校へのサポートの必要性が生じていること、教員の負担軽減が求められていること、校舎等の適切な管理が求められていること、ICT 環境の整備が求められていることなどが挙げられます。

課題を解決するための取組としての基本事業については、3 つございます。1 つ目の、特別支援教育の推進では、小・中学校に特別支援教室を整備、児童・生徒にとってわかりやすい指導・支援の工夫の実践、障害に対する理解啓発の推進、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設などに取り組んでまいります。2 つ目の、学校運営の充実では、不登校児童・生徒の支援の充実、副校長補佐、スクールサポートスタッフ等の人材の配置や学校事務の共同化などによる学校運営の支援、あとは教員の働き方改革などに取り組んでまいります。3 つ目の教育環境の充実につきましては、小・中学校をネットワークで結び、統合型校務支援システムの導入、学校施設の修繕・補修に引き続き取り組むこと、

体育館への空調機導入、照明の LED 化などに取り組んでまいります。

市民・団体・事業者との協力、役割分担といたしましては、市民・団体は、学校の支援を進めるとともに地域の活性化に努めること、市民は、障害に対する正しい知識や特別支援教育への理解を深めることとしております。

本施策に関連する個別計画といたしましては、立川市第 3 次学校教育振興基本計画と立川市第 3 次特別支援教育実施計画がございます。これらの計画の中で具体的な取組を展開してまいります。

施策の進捗を管理する指標といたしましては、特別な指導・支援を受けている児童・生徒数、1 か月当たり 80 時間を超える時間外労働をしている教員の割合、体育館照明の LED 化の実施済校数を挙げているところでございます。

続きまして、52、53 ページをご覧ください。

施策 7 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上、であります。

施策の目的は、コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます、としております。

施策の主な課題といたしましては、学校や家庭、地域が連携した教育活動の充実、新しい文化の創造に貢献できる児童・生徒の育成が求められていること、幼保・小中連携を推進することが求められていること、登下校時の児童・生徒の安全確保が求められていることなどを挙げております。

課題を解決するための取組であります基本事業については、こちらも 3 つございます。1 つ目のネットワーク型の学校経営システムの構築では、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部事業の連携による教育活動の推進、歴史を含めた郷土学習と主権者教育、キャリア教育を関連付けた立川市民科の充実、持続可能な教育活動の充実などに取り組んでまいります。2 つ目の幼保小中連携の推進では、中学校区を単位とした小中連携教育を推進すること、幼稚園及び保育園と小学校との円滑な接続を図るように取り組んでまいります。3 つ目の児童・生徒の安全・安心の確保では、通学路を含めた児童・生徒の安全確保、交通安全や防犯、防災に関する安全指導の計画的な実施、安全教育の充実などに取り組んでまいります。

施策の目的を実現するための市民・団体・事業者との協力、役割分担といたしましては、市民・団体・事業者は、持続可能な教育力を発揮すること、市民・団体は、児童・生徒の見守り等の活動を行うこと、市民は、学習習慣や基本的生活習慣が身に付く家庭教育を推進すること、市民は、積極的に教育活動に参加することとしております。

関連する個別計画につきましては、立川市第 3 次学校教育振興基本計画としておりまして、この中で具体的な取組を展開することとしております。

施策の進捗を管理する指標といたしましては、3 つ掲げてありまして、教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数、小・中学校が連携した教育活動の実施回数、学校管理下における傷病事故件数としているところでございます。

続きまして、54、55 ページをご覧ください。

施策 8 生涯学習社会の実現、でございます。

こちらの施策の目的は、生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します、としております。

施策の主な課題といたしましては、誰もがいつでも学習情報を享受できる環境整備が求められていること、施設確保の際、利用しやすいシステムの提供が求められていること、多様化する学習ニーズに対応できる場と機会の提供が求められていること、情報拠点としての図書館機能の強化や将来の収蔵スペースの確保が求められていること、専門性の高い職員の育成と確保が求められていることが挙げられます。

課題解決のための取組としての基本事業については、こちらも 3 つございます。

1 つ目の学習情報の発信では、情報誌「きらり・たちかわ」や広報紙、ホームページ、SNS など情報発信を進める、施設予約システムの安定した運用などに取り組んでまいります。2 つ目の学習の場と機会の提供では、多様な学習機会の提供をすること、主体的な学びの場づくり、学びを深める機会の創出を支援していくこと、地域の課題解決支援機能の強化を進めていくことなどに取り組んでまいります。3 つ目の地域情報拠点としての図書館の運営では、地域に根ざした市民に役立つ情報の収集と提供、生涯学習拠点としての図書館機能の強化、情報媒体の多様化に対応できる環境整備、将来の収蔵スペースの確保などに取り組んでまいります。

施策の目的を実現するための市民・団体・事業者との協力、役割分担といたしましては、市民・団体・事業者は、多様な交流に取り組むこと、市民・団体は、学習活動に主体的に参加し、学習の成果を地域社会に還元すること、市民は、読書習慣を身につけ、多様な価値観や自発的に調べ学ぶ意識を醸成することとしております。

関連する個別計画といたしましては、立川市第 6 次生涯学習推進計画、立川市第 3 次図書館基本計画、立川市第 4 次子ども読書活動推進計画としております。これらの計画の中で前向きな取組を展開していくこととしております。

施策の進捗を管理する指標といたしましては、市民交流大学事業の受講者数、地域学習館及び学習等供用施設の利用者数、図書館資料を借りた延べ利用者数の 3 点を挙げているところでございます。

それではページが戻りますけれども 46、47 ページをお開きください。

先ほどまで私のほうでご説明した施策につきましては教育部内で関連する施策でございますけれども、今から申し上げる 2 つにつきましては、他部に関連するような施策で、その一部を教育で担うというところでございます。

施策 4 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援、ということで、本施策の目的につきましては、配慮の必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指します、としておりますが、教育が担う部会といたしましては、配慮が必要な児童・生徒への教育支援ということになるということでございます。

主な課題につきましても、教育に関連する部分といたしましては、増加している発達に支援が必要な児童・生徒からの相談への適切な対応が求められているということでもあります。

基本事業につきましても、教育に関する部分といたしましては、乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援、の中の学校教育に関連する部分での就学相談や幼保・小との連携などに取り組んでいくというようなことでございます。

関連する個別計画といたしましては、立川市第3次特別支援教育実施計画となります。この中で具体的な取組を展開していくということでございます。

最後になりますけれども58、59ページをお開きください。

施策10 文化芸術の振興、でございます。これにつきましては、先ほど協議いただきました立川市第4次文化振興計画というものが大部分を占めているところでございますけれども、この中にも教育が所管する部分がございます。

本施策の目的といたしましては、身近に文化芸術に触れることができる、文化の香り高いまちを目指します、としております。

このうち教育が担う部分といたしましては、文言には直接表れておりませんが、伝統文化の承継ということになります。

主な課題のうち教育に関する部分といたしましては、文化財の維持管理・保存、活用のさらなる充実が求められているということになっております。

基本事業のうち教育に関連する部分といたしましては、3つ目の伝統的文化の継承のうち、文化財の適切な保存・保護、活用、子どもたちが郷土の伝統的文化を学ぶ機会の確保などに取り組んでいくというようなところでございます。

関連する個別計画といたしましては、第6次生涯学習推進計画となります。この中で具体的な取組を展開していくこととしております。

教育に関連するこの施策の進捗をはかる指標といたしましては、基本事業3というところの歴史民俗資料館収集資料点数を挙げているところでございます。

具体的な施策の説明は以上となります。

最後に、繰り返しになりますが、教育が現在策定中の5本の計画につきましては、今説明いたしました後期基本計画の下に位置する計画となっております。また、教育の計画につきましては、今後、2月の教育委員会に素案という形でお諮りいたしまして、その後、素案を本年3月議会に報告した後、パブリックコメントを経まして原案とし、再度教育委員会にお諮りし、その後6月議会で正式決定される予定となっております。

説明は以上となります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 とても分かりやすい説明でありありがとうございました。この中の文章がとても平易で、分かりやすくなっていると思っております。

本当に感想ですけど、48、49 ページのところで、感想と言っているか、前にずっと拝見したときには全然気にならなかったのですが、きょう学校訪問をして帰ってきて、ちょっとうんと思っ、でも結局よく考えるとこれでいいのかなと思ったところが1点だけございます。

基本事業のところで、学力の向上と豊かな心を育む教育の推進、体力の向上というふうに。この順番ですけども、なんとなく学力の向上があつたら次に体力の向上があつて、最後に心のものかというような考え方と、学校教育はまず心だから、心があつてから学力の向上と体力の向上であるとか。でも、もう一回拝見すると、知・徳・体ということになると、知が学力で、徳があつて、体が体力の向上、やっぱりこの順番でいいのかなと。私の心の中でも乱れているところがあります。もし何かお考えがありましたらこれでもよろしいと思いますけれど、少し不安に思ったところがあります。よろしくお願いします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今、伊藤委員のお話の中にありますとおり、知・徳・体で進めていくということを基本に考えております。といいますのは、改訂されました学習指導要領の中でも示されています生きる力が示されたときに、生きる力というのは知・徳・体で考えるんだというのが大きな流れとして示されたところでございます。

その考え方が平成10年度版の学習指導要領、20年度版の学習指導要領、さらには来年度から始まる学習指導要領貫いて、生きる力を育むことが大事なんだということで貫かれていることから、この基本計画におきましても知・徳・体の順番で考えて整理しているというところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私のほうから感想でございます。全体で141ページにわたる立川市第4次長期総合計画後期基本計画、この素案の提示、本当にありがとうございました。本年より令和6年度までの5年間、立川市の最上位計画になるわけですね。この素案作成に当たられました細野委員長はじめ16名の方々及び関係事務局の方々に感謝申し上げます。

これを拝見いたしまして、改めて前期基本計画における各種施策や課題をしっかりと検証されたと思います。その上で社会の動向や経済情勢の変化、あるいは多様な市民ニーズ、これを踏まえた基本計画であると思います。さらに、基本構想に定められるまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向けて、5つの政策と37の施策、この方向性が示されることによって、より具体的になっていっているなと思います。今後、実施するにあたってのパブリックコメントも踏まえながら、より実効性のある基本計画になるよう期待しております。

そこで1つだけ申し上げたいのは、拝見いたしますと、この中で54ページ、SNSが※

印表記をされています。これ当然、市民の皆さんにも公開されるわけですが、サポートファイルとか、あるいは発達支援計画、あるいは施設予約システムと等々、こういう語句については脚注とかそういうものはあるのでしょうかという質問でございます。

○小町教育長 大野教育部長、お願いします。

○大野教育部長 ※がついているところにつきましては127ページをお開きいただけますか。こちらから用語解説ということで、SNSにつきましてもこちらに出ております。脚注ですと過多があると思いますので、恐らくそういうことで最後のほうに資料として載せてあるものだと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 こちら資料編のほうのところでは127ページ以降を確認しきれてなかったものですから、はい、理解できました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 51ページの指標の1、発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数、これが、現状値が421人で目標値が620人というこの読み方ですけれども、これは増えているということは、いいことではないと思いますけれど、多分、発達障害なのに特別な支援を受けていない人も多く、発達障害の中で支援を受ける機会に恵まれた人が多いほうがいいという意味なののでしょうか。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 委員ご指摘のとおり、指導・支援を受けられる人が多くなるというところで設定しているものです。東京都の調査で学級の5%、6%程度の児童・生徒が何らかの指導・支援が必要だということが調査で示されておりますので、それに則って数字をはじき出しまして、このお子さん方が適切な指導・支援を受けるという、行き渡るというイメージで増える方向で考えております。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。必要な人たちの中でどれだけの人が受けられているかという割合が示されると分かりやすいかなという気がしたんですけれども、6%なのですね。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 母数を出すのが大変難しく、確かに発達に特性があるお子さん、大変増えているというふうに学校現場は実感しているところですが、本来的にその必要な人数が何人で、そこに行き渡ったから何パーセントというのが大変出しづらいので、実数でいかせていただく考えです。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ありがとうございました。

それともう1点は、52、53で、コミュニティ・スクールが全校になったということで、すごく特徴的なことだと思うんですけれども、そのコミュニティ・スクールのメリットというのは形というかデータで表せるのでしょうか。ここの指標の1のところは、協力

を得た件数ということで、多ければいいということが分かるんですけども、コミュニティ・スクールによる成果というのがここで表せているのか、べつの形のほうがいいのか、お聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 コミュニティ・スクールの成果を数値として一口に表すというのは、委員ご指摘のとおり大変難しいことでございます。その表しにくい成果の最たるものが、各学校が学校運営協議会の承認を経た教育課程を実施していくということです。つまり地域の皆さんが納得された教育活動が4月から始まるというような部分でございます。そういった中で、地域との連携をみることができ一つの指標として、私たちのほうでこの進捗管理をするために提案させていただいたのが基本事業1の成果指標、教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数というふうにさせていただきました。

それぞれの学校がもつ地域の実態によって、教育活動にご協力、ご支援いただける事業所もあれば、個人の方もいらっしゃる、何か公共機関もあればというようなところの中で、地域との協力を得ながら教育活動を進めていったというふうに考えて連携機関の数を数えていけば、コミュニティ・スクールとして地域に発信していけばいくほど一定程度、限界はありますけれどもその連携した数というのは増えていくというようなことが考えられるのではないかとということで、現状1,450前後のところを、6年経ったときには、毎年1校当たり1箇所ぐらいずつ増えたらすごいことだよなということで提案させていただいているものでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)立川市第4次長期総合計画後期基本計画素案について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 中学校職場体験協力事業所等表彰について

○小町教育長 続きまして、2 報告(2)中学校職場体験協力事業所等表彰について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは中学校職場体験協力事業所等表彰について、ご報告いたします。

職場体験協力事業所等の表彰については、中学生の職場体験に受入事業所として積極的に関わっていただき、長年にわたって多くの中学生を受け入れ、その育成や学びに大いに貢献した事業所などに、教育委員会として感謝の意を表すとともに、今後の継続した協力をお願いするといった目的で実施しているものでございます。

本日ご報告申し上げる推薦の基準等といたしましては、過去5年以上継続して職場体

験を受け入れてくださっている等の推薦基準をもとに、各学校からの推薦も受け付けまして、そういった事業所、個人を対象として事務局のほうで選定作業を進めさせていただいたところでございます。今年度につきましては、お配りさせていただいた一覧表の事業所を表彰したく考えているところでございます。

この表彰は、2月に開催いたします立川教育フォーラムの中で実施する予定でございます。現在、各事業所に招待案内を送付し、出席の確認をさせていただいているところでございます。報告については以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから感想でございます。今、前田指導課長から説明があったとおりで、それぞれの基準、あるいは学校の推薦、またこれまでの実績等々踏まえて、今回の第16回教育フォーラムの席で、学校関係者はもとより多くの市民の方々が参加されるわけでございます。これまでずっと拝見いたしますと、教育フォーラムが年々活発になっておりまして、市民の教育への理解と関心がかなり高まってきているなど。中学校職場体験協力事業所の9つの推薦事業所を拝見しますと、いずれも5年以上、あるいは10年以上に及ぶ事業所がございます。ぜひ、この機会に表彰をお願いしたいと思います。この表彰を通して、学校はもとより生徒もそうですし地域もあらためて感謝の心を表すことは、人間としての大ききの証であると、そういうことを知っていただく機会になるかと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 職場体験で受け入れる方はとっても大変だと思います。神経も使うし仕事量も増えるし、にもかかわらずこうして継続してご協力いただいているということは、とてもありがたいことだと思っています。そしてこの推薦事業所名を見ますと、保育園が5か所、あとサービス業等々になっていますけれども、これ、全体の協力者の中でこの割合のように保育園が多いのか、それとも、たまたまこういう形になっているのか、お聞きしたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 これは今年度、学校等と協力して推薦を諮っていく中で、たまたまこのような割合となったものでございます。ちなみに昨年度は、こういった保育関係というのは9つ表彰させていただいているうちの1か所でございます。毎年、表彰対象について厳正に審査させていただいているところでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 分かりました。今、保育士不足が言われていますので、こういう体験をして、こういう職業に就きたいなと思ってくれる人たちが増えると、社会的にもありがたいことかなというふうに思いました。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)中学校職場体験協力事業所等表彰について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、令和2年第3回立川市教育委員会定例会は令和2年2月10日月曜日、午後1時半から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第2回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時7分

署名委員

.....

教 育 長